

小規模家族経営における女性の働きかたと家族生活を振り返る

○宮下さおり（名古屋市立大学）

小規模な事業は経済社会の中で一定の比率を占めてきた。それは家族経営として営まれ、事業主とその家族が労働力構成として大きな比重を占めることが多い。彼らは社会におけるさまざまな財やサービスを提供し、地域の雇用機会を創出し、地域活動の重要な担い手となってきた。

その存在は都市にも農村にも見られ、人々の身近にあり続けてきた。そのような現実にもかかわらず、学術的な注目は相対的に薄かった。労働研究は概して雇用労働を念頭に置いておこなわれ、家族研究においてもその検討対象として勤め人世帯を念頭に置く傾向が強かった。女性が世帯のなかで再生産労働に従事していることに意識が向けられることはあっても、世帯の中で市場向け労働が行われるさまは相対的に見落とされてきた。そうしたなかであって、自営業における家族従業者に注目した論考は、生活の中に埋もれ、見えにくく、判別しづらい自営業の労働の状況をたんねんにすくいとって明らかにしようとしてきた。少数ではあっても示唆的な分析を残してきた。本報告では行政調査や学術研究からなるその蓄積を確認し、小規模家族経営における事業主の妻がどのような働きかたをしてきたのか、歴史的に振り返ってみたときの彼女たちの労働経験を示していく。

事業は雇用労働者に任せる部分があったとしてもさまざまな帳尻合わせを事業主とその家族がおこなうものであり、彼女たちは事業の必要に応じて動き、朝も夜も事業労働にもたずさわった。職住近接の傾向があるなか、自営業は仕事と家事・育児との調整がしやすいとみなされることがあり、日本ではそこに三世同居という特徴が付け加わり、その見かたが強かった。本報告では、彼女たちが働くさまがそのような見かたに合致するのか、また彼女たちの労働は自律性のあるものとみなせるのか、その議論の基礎を提供したい。

また、本報告では彼女たちの労働の制度的側面にも着目する。同じ市場向け労働であっても、事業主の家族とそれ以外が行う場合とでは、制度的な扱いは決定的に異なる。労働者としての保護はおこなわれず、無償が原則となり、雇用労働者であれば保証される社会的保護の枠組から除外される。これに象徴されるような、日本社会が自営業層および家族に対して課している枠組に目を向ける必要性についても当日は言及をおこなう予定である。

キーワード：自営業、自律性、事業主家族の社会的規定性